

再意見書

平成22年8月24日

情報通信行政・郵政行政審議会
電気通信事業部会長 殿

郵便番号 105-0001

住 所 とうきょうとみなとくらのもん 東京都港区虎ノ門2-10-1

氏 名 イー・アクセス株式会社

だいひょうとりしまりやくしゃちょう
代表取締役社長 エリック・ガン

郵便番号 105-0001

住 所 とうきょうとみなとくらのもん 東京都港区虎ノ門2-10-1

氏 名 イー・モバイル株式会社

だいひょうとりしまりやくしゃちょう
代表取締役社長 エリック・ガン

情報通信行政・郵政行政審議会議事規則第4条及び接続に関する議事手続規則第2条の規定により、平成22年6月29日付けで公告された接続約款の変更案に関し、別紙のとおり再意見を提出します。

別紙

このたびは「FTTH サービスの既設屋内配線の転用に係る平成 22 年度の工事費等の設定」につきまして再意見を申し述べる機会を頂き、誠にありがとうございます。弊社意見を下記の通り申し述べさせていただきます。

■FTTH サービスの既設屋内配線の転用に係る平成 22 年度の工事費等の設定について

FTTH 市場における事業者間競争の環境整備及び利用者利便性の向上を目的とした今回の既設屋内配線の転用ルール整備につきまして、賛成致します。

本件及び本年 3 月に認可された「FTTH サービスの屋内配線に係る使用料等の設定」につきましては、現在 ICT タスクフォースにて活発に議論がされている「光の道」構想実現のためのブロードバンド利用率向上を考える上でも、有効な施策であると考えます。

今後においても、今回のように接続事業者及び利用者からの意見や課題提起を踏まえ、ブロードバンド利用率向上のための検討が引き続き行われていくことを期待致します。

以上